

肝炎ウイルス検査を受けましょう！

あなたや、あなたの家族も1度は検査を受けましょう。

感染リスクが高いのは・・・

- ・過去に大きな手術を受けられた方
- ・出産時に多量の出血を伴った方
- ・ご家族に肝臓病を持つ人がいる方
- ・入れ墨やボディピアスなどをしている方 です！

●岐阜県下の保健所では相談や検査が**無料**で受けられます。

●委託医療機関(※)でも検査が**無料**で受けられます。

☆検査日など事前に電話で確認して受診しましょう！

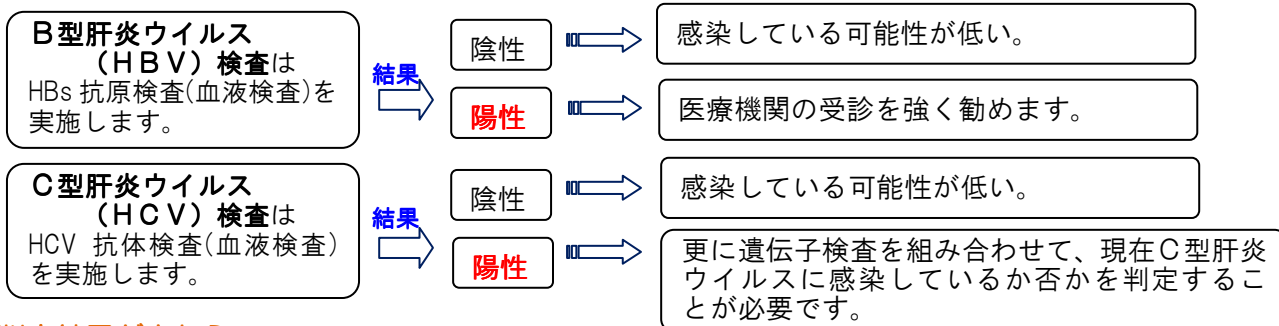
7月28日
世界肝炎デー
日本肝炎デー



(※) 検査を受けられる医療機関は、お近くの保健所又は県庁保健医療課にお問い合わせください。また、ホームページでも確認できます。

(岐阜市在住の方とそれ以外の方とは検査を受けられる医療機関が異なりますので、ご注意ください。)

○検査方法と判定結果



○判定結果が出たら・・・

HBs 抗原「陽性」や「現在C型肝炎ウイルスに感染している」との判定が出た方は、自覚症状がなくても必ず医療機関を受診しましょう。

画像診断や血液検査などの精密検査を受け、肝臓の病態を確認し治療につなげましょう。

○肝炎陽性者フォローアップ事業のご紹介

「陽性」の判定結果の方に対して岐阜県又は県内各市町村ではフォローアップ事業を実施しています。

この事業に登録すると(登録は、最寄りの保健所にて行います。)

- ・初回精密検査が**無料**で受けられます。
- ・肝疾患の相談会やセミナーなどのご案内をいたします。
- ・定期的な受診を継続していただくため、受診状況や治療内容を手紙や電話で確認させていただきます。



・・・大切な肝臓を守るのはあなたです。
どんなことでも医師にご相談ください。・・・

肝炎に関する医療費助成の制度は変わることがあります。

最新情報は、下記ホームページを時々チェックしてください。

岐阜県医師会ホームページアドレス <http://www.gifu.med.or.jp>

岐 阜 県 医 師 会

岐阜市藪田南3丁目5-11 TEL 058-274-1111

Q：肝臓はどのような働きをしているのですか？

A：肝臓の働きには、

- ◎栄養分（糖質、蛋白質、脂肪、ビタミン）の生成、貯蔵、代謝
- ◎血液中のホルモン、薬物、毒物などの代謝、解毒
- ◎出血を止めるための蛋白の合成
- ◎胆汁の産生と胆汁酸の合成
- ◎身体の中に侵入したウイルスや細菌感染の防御

などがあり、私たちが生きていくためには健康な肝臓であることがとても大切です。肝炎になると、肝臓の細胞が壊れて、肝臓の働きが悪くなります。

B 型・C 型肝炎について Q & A

Q：B型肝炎はどのように治療しますか？

A：B型肝炎の治療は、ウイルス量を減らし、炎症を鎮めることを目標とします。

抗ウイルス療法（インターフェロン治療、核酸アナログ製剤治療）、肝庇護療法（強ミノ C、ウルソなど）の 2 つがあります。治療方法の判断は、年齢（35 歳以下か以上か）、ウイルス量やタイプ、肝臓の状態などで決定されます。また、肝がんの早期発見のための画像診断（超音波診断、CT など）と腫瘍マーカー検査も忘れてはいけません。

日本では成人の場合、急性肝炎はほとんどが完全に治癒しますが、まれに劇症化することがあるので注意が必要です。しかし最近では、欧米に多い、慢性肝炎になりやすいウイルスのタイプが増加しています。

Q：C型肝炎はどのように治療しますか？

A：C型肝炎の治療は、ウイルスを完全に排除する、または肝臓の炎症を抑えて病気の進行を遅くすることを目標とします。

抗ウイルス療法（インターフェロン注射と飲み薬の併用治療または、飲み薬だけの治療）により、ウイルスの増殖を抑え、ウイルスを排除します。肝庇護療法（強ミノ C、ウルソなど）や瀉血療法で肝臓の炎症を抑えて肝硬変に進むのを遅くします。また、画像診断（超音波診断、CT など）と腫瘍マーカーの検査は肝がんの早期発見、早期治療につながります。

治療の選択には、肝炎の活動度、病期の進展度（肝線維化の程度）、ウイルス量やタイプ、年齢、全身状態などにより総合的に判断して決定されます。

Q：B 型・C 型肝炎治療の医療費助成について教えてください

A：B型肝炎ではインターフェロン治療と核酸アナログ製剤治療が助成対象です。

C型肝炎ではインターフェロン治療（ペグインターフェロン、リバビリン及びテラプレビル、シメプレビル、バニプレビル併用療法）に加え、経口 2 剤（ダクラタスビル及びアスナプレビル）併用療法も助成対象となりました。詳しくは、お近くの県下各保健所、岐阜市保健所におたずねください。

Q：肝機能障害の身体障害者手帳の交付について教えてください

A：平成 22 年度から重症の肝機能障害が身体障害と認定され、身体障害者手帳の交付が可能となりました。詳しくは、お住まいの市町村の福祉課におたずねください。

Q：他人に感染させないためにはどうすればいいんですか？

A：日常生活で感染することはありませんが、次のことに注意しましょう。

- ◎血液や分泌物はくるんで捨てるか、よく洗い流しましょう。
- ◎歯ブラシ、カミソリなどは自分専用に使しましょう。
- ◎乳幼児に口移しで食べ物を与えないようにしましょう。
- ◎献血はしないでください。